

意思決定支援推進全国キャラバン in 東京

～認知症や障がいのある人の 意思決定を支える仕組みと実践手法を考える～

日時：2017年3月25日(土) 13:00～16:00

第1部 講演①

「障がい当事者の現在の生活について」
水橋寛光氏・由子氏
菊地哲也弁護士（補助人・神奈川県弁護士会）

主催：東京弁護士会・第一東京弁護士会
・第二東京弁護士会
共催：日本弁護士連合会
後援：東京都、東京都社会福祉協議会

第2部 講演②

意思決定支援に関する国際的潮流
— 国連障害者権利条約の求める
「意思決定支援（支援付き意思決定）」 —
水島俊彦弁護士（青森県弁護士会）

第3部 パネルディスカッション

これからの意思決定支援のあり方
及び進めるべき具体的施策について
～意思決定支援のため後見人等はどうのように実践していくのか、
国連障害者権利条約を踏まえた意思決定支援制度とは～

コーディネーター 関哉 直人弁護士（第二東京弁護士会）

パネラー
水島 俊彦弁護士（青森県弁護士会）
名川 勝氏（筑波大学）
渡邊 一郎氏（足立区福祉事務所）
水橋 寛光氏・由子氏
菊地 哲也弁護士（神奈川県弁護士会）

※ 障害者権利条約は、2014年1月20日に日本政府により批准され、同年2月19日に国内法的効力を有しました。

【会場地図】



場所 弁護士会館2階「クレオ」（千代田区霞が関1-1-3）

地下鉄「霞が関駅」（丸の内線・日比谷線） B1-b出口より直通
※車いすご利用の方は、A1出口に地上用エレベーターがございます
地下鉄「霞が関駅」（千代田線） C1出口より徒歩5分
地下鉄「桜田門駅」（有楽町線） 5番出口から徒歩8分

対象 ご興味のある方ならどなたでも
（250名、先着順、入場無料） **【当日参加もOK!】**

申込先 FAXにてお申込みください。
（点線以下に必要事項をご記入の上そのまま送信してください）

※ FAX使用が困難な方は、電話でのお申し込みも可能です。
Tel:03-3581-2250（第二東京弁護士会法律相談課宛）
（電話受付時間：平日のみ 10:00-17:00）

当日は、手話通訳・要約筆記・点訳配布を行います。

【以下のとおり、シンポジウムに参加します】（FAX送付先：**03-3581-3337**）

- ① 参加者氏名 _____ 付添介護者 _____ 名
（可能であれば所属の記載をお願いいたします。_____）
- ② 車いすでの来場：有 無（※○をつけてください）
- ③ その他配慮してほしい事項（_____）